

平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の概要

平成22年3月30日に平成22年第2回広域連合議会定例会で議決された、平成21年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）の概要については、次のとおりです。

1 補正した額

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ18億6,224万8千円を追加し、総額は3,273億1,370万9千円となりました。

2 補正した内容

(1) 歳入

- ・ 保険料等市町負担金の増額（4,714万4千円（うち平成21年度保険料8.5割軽減に関する臨時特例交付金の増額に伴う現年度分の減額▲3,285万5千円、滞納繰越分に関する増額7,999万9千円））
- ・ 交付見込額の増額に伴う高額医療費国庫負担金の増額（2億4,061万円）
- ・ 長寿・健康増進事業に関する市町補助金に充てるための調整交付金の増額（396万円）
- ・ 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の増額（18億5,828万8千円（うち平成21年度保険料8.5割軽減に関する増額3,285万5千円、平成22年度保険料軽減特別対策に関する増額18億2,543万3千円））
- ・ 平成20年度保険料8.5割軽減に関する高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の追加交付分（697万4千円）
- ・ 交付見込額の増額に伴う高額医療費県負担金の増額（2億4,061万円）
- ・ 給付準備基金からの繰入金の減額（▲5億6,819万3千円）
- ・ 平成21年度保険料8.5割軽減に関する臨時特例基金からの繰入金の増額（3,285万5千円）

(2) 歳出

- ・ 長寿・健康増進事業に関する市町補助金の増額（396万円）
- ・ 高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の増額に伴う臨時特例基金積立金の増額（18億5,828万8千円）